

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙 「みらい」
NO. 3666
16年7月1日(金)
・Fax 095-828-1953

組織統一から5年。区切りの定期全国大会の成功を期す

おはようございます。

いま郵政ユニオンは五回目という区切りの全国大会を開催中だ。支部も高口美和子中執(支部長)と向井副支部長が参加している。大会の成功を期したい。

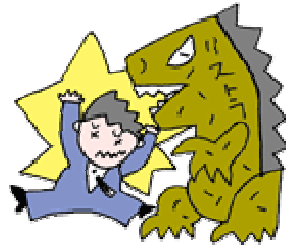
郵政産業労働者ユニオン(郵政ユニオン)は二〇二一年の七月に、全労協の郵政労働者ユニオンと全労連の郵政産業労働組合が組織統一してできたものだ。かつては水と油といわれた両者が、五年の組織協議と統一闘争をたがったのちに組織統一に成功したもので、日本の労働運動としては極めて珍しくかつ貴重な統一だった。

今日の日本労働運動は厳しい現実にある。一つは組織率が一七%で極めて低いこと。二つには、非正規労働者が国の労働者全体の半分にあり、組織化が不十分であること。三つに労組自体が大企業や公務職場などに限られ、かつそのなかでも正社員が多く、その人たちの身分と権利を守るために、労組が協調派の方針を取ることが強いこと。また年齢層も高く、男性中心主義であり、総体として弱者の味方ではないと考えられていることだ。



こうした危機的状況は、私たち全労協も同じであり、ともにたたかっている全労連と組織統一した方がいいに決まっているが、なかなかそうはならない。その最大の理由は、相互不信があるからだ。

郵政ユニオンの組織統一はその壁を乗り越える挑戦であり、破壊は許されない。全労連批判でよくいわれる官僚主義、中央集権主義の克服などが課題は多いが、これは統一してのち、ともに闘いながら解決するしかない。異なる組織で批判だけして、対立しあい、別々の道を歩むだけでは先の展望はないからだ。



次に、官僚主義などの批判は、中執の任期を五年制としており、俗人的には官僚主義はない。中執が東京に集中していることで中央集権との批判はあるが、組織の活性化のために、可能な限り地方からの派遣することが求められる。

正社員の権利擁護のための組織という批判であるが、実態的に正社員も成果主義の導入で、例えば退職金が減額され、高齢者の賃上げが抑制されるなど、厳しい現実があり、不満は高まっており、きちんと要求することは必要である。

こうした組織と運動の方針のもと郵政ユニオンはたたかっているが、なにせ相手は日本一の非正規雇用会社である。なかなかすぐには変わらない。それどころか、安倍首相の労働の規制緩和の忠実な実践会社として、労働者攻撃を強めている日本一の大企業なのである。



その一つは、正社員の権利破壊、労働条件のひき下げのための限定正社員制度をいち早く導入したことである。郵政は期間雇用社員の正社員化にこれを利用して(会社は限定正社員とはいわないが)、この結果正社員を一段階に階層化し、差別を強め、二十万人の非正規社員の希望と夢を奪うことも

に、安倍の規制緩和のお先棒を担いだ。次に、労働契約法の改正が行われ、十八条(有期雇用から無期雇用への転換)、十九条(雇止め解雇の阻止)、二十条(差別的解消)ができ、非正規期間雇用社員の処遇改善へ踏み出した。



日本では成績不良での解雇を認めていないが、郵政はこれを強行する。これこそ、経団連や安倍がいう解雇自由という最大の規制緩和の先取りであり、絶対に許されない攻撃なのである。

たが、郵政はその法の趣旨をねじ曲げ、二〇一六年十月以降採用者の五年経過者に対して、スキルC評価による契約更新を拒否する自動解雇ルールを導入した。このことは今年の春闘で会社は回答しているが、いまだにJ-P労組では報じられていない。

また非正規のための組織と運動は、二つの点で課題に挑む。一つは非正規の仲間との中心に非正規の力が台頭していることが大事な点だ。二つに労働契約法二〇条裁判で、一〇人の原告が敢然として立ち、その運動の先頭に立っていることである。これは自らの組織を脱皮・飛躍させ、組織を再生させる原動力である。

第五回郵政ユニオンの全国大会の課題は多いが、組織統一から五年の区切りをしつかり総括し、これからも職場の働く人のためにたたかう労働組合であることをめざして、明日までの全国大会の成功を期したい。

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員を正社員化する。

めざせ、均等待遇。なくそう差別!

ユニオンは労基法裁判に勝利するぞ!

期間雇用パート労働者の皆さん! 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。

1 集-山本, 2 集-向井, 3 集-山田, 郵便-高田, ゆうちよ銀-上筋, 東-松岡, 他支部・分会の役員へ。